

遠隔診療 報酬引き上げへ

対面と同体系に

政府方針

政府はモニターなど通信機器を通じた「遠隔診療」の診療報酬を引き上げ、対面診療と同様の体系を導入する方針だ。早ければ2018年度の報酬改定での変更を目指す。治療データを人工知能(AI)で分析するといった先進的な技術に対しても、報酬を上乗せする方向で検討する。医療・介護現場のIT(情報技術)化を進め、生産性や質の向上につなげる。経済産業省が2日開いた産業構造審議会(経産相の諮問機関)の部会で、医療や介護でのITやAI導入について議論した。政府が近く開く「未来投資会議」でも同様のテーマを取り上げる方針だ。

有識者からは遠隔診療が普及しない現状について「対面診療と比べて診療報酬の加算が少ない」との指摘が上がった。ただ対面を重視する医師からは慎重な姿勢も根強い。今後、厚生労働省など条件を詰める。安全面を考慮した上で、医療機関や企業が診療報酬明細の情報など、健康・医療に関するデータを活用できるシステムを構築することも検討す

る。大病院などには、診療や検診データの提出を義務付ける方向だ。

介護については、ロボットなどを活用して、介護従事者の負担軽減や常時見守りを可能にした場合、施設に課される人下になってしまう点にも矛盾があると指摘。積極的な取り組みの結果として、要介護度が改善した場合には施設に相応の報酬を与えるべきだとの考え方を示した。

経産省は、介護の結果、患者の要介護度が改善した場合に施設が受け取ることができる介護報酬が、施設に課される人下になってしまう点にも矛盾があると指摘。積極的な取り組みの結果として、要介護度が改善した場合には施設に相応の報酬を与えるべきだとの考え方を示した。

日経新聞 2016.11.03